

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年 6月29日

【会社名】 株式会社 住友倉庫

【英訳名】 The Sumitomo Warehouse Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 社長 安部 正一

【本店の所在の場所】 大阪市西区川口二丁目 1 番 5 号

【電話番号】 大阪06 (6581) 1181 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部総務課長 磯 伸哉

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川二丁目27番 1 号

【電話番号】 東京03 (3297) 2511 (代表)

【事務連絡者氏名】 東京総務部総務課長 小林 秀行

【縦覧に供する場所】 株式会社 住友倉庫 神戸支店  
(神戸市中央区江戸町85番地 1 )  
株式会社 住友倉庫 東京支店  
(東京都港区芝大門二丁目 5 番 5 号)  
株式会社 住友倉庫 横浜支店  
(横浜市中区山下町22番地)  
株式会社 住友倉庫 名古屋支店  
(名古屋市東区東桜一丁目 9 番29号)  
株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)  
株式会社 大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

## 1 【提出理由】

平成24年6月27日開催の当社第135期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円（普通配当5円、特別配当1円）

総額1,069,978,908円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月28日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 3,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 当社及び子会社の事業の現状に即し、事業目的の明確化を図るため、定款第2条（目的）に目的事項を追加する。

2. 取締役の経営責任をより一層明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更することとし、定款第20条（任期）に所要の変更を行う。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、安部正一、早川幹一郎、脇田勇治、納庄好文、矢吹 治、松井建裕及び松本和朗を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、馬淵睦夫を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	140,544	76	186	(注) 1	可決(96.62%)
第2号議案	140,453	167	186	(注) 2	可決(96.55%)
第3号議案				(注) 3	
安部 正一	138,423	2,193	186		可決(95.16%)
早川 幹一郎	140,366	250	186		可決(96.50%)
脇田 勇治	140,388	228	186		可決(96.51%)
納庄 好文	140,377	239	186		可決(96.50%)
矢吹 治	140,400	216	186		可決(96.52%)
松井 建裕	140,397	219	186		可決(96.52%)
松本 和朗	140,326	290	186		可決(96.47%)
第4号議案				(注) 3	
馬淵 睦夫	140,453	166	186		可決(96.55%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 前記(3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上